## 大阪府監査委員告示第9号

大阪府包括外部監査人が執行した平成23年度、平成22年度、平成21年度、平成20年度及び平成19年度の包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、大阪府知事から通知があったので、次のとおり公表する。 平成25年4月17日

 大阪府監査委員 磯部 洋

 同 赤木 明夫

 同 清水 涼子

 同 和田 秋夫

 同 三田 勝久

(報告文)

行革第 1798 号 平成25年3月28日

大阪府監査委員磯部洋様同赤木明夫様同清水涼子様同和田秋夫様同三田勝久様

大阪府知事 松井 一郎

包括外部監査結果に基づき講じた措置について(通知)

平成23年度、平成22年度、平成21年度、平成20年度及び平成19年度の包括外部監査結果に基づき、平成25年3月26日までに講じた措置について、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり通知します。